

令和4年度行政評価

# 内部評価報告書

(対象：令和3年度事業分)

令和4年8月

# 令和4年度 行政評価 内部評価報告書について

## 1. 行政評価の目的

平成29年に策定した大町市第5次総合計画基本構想における行財政運営方針に基づき、市の施策の質的向上を図るとともに、前期基本計画の進捗管理を図るため、行政の施策や事務事業（各種市民サービスや公共事業等）を統一的な視点と手段によって、以下の5項目により客観的に点検評価する。

- (1) 市民への説明責任（アカウンタビリティ）の向上
- (2) 効率性の向上
- (3) 経費の縮減
- (4) 質の高い行政サービスの提供
- (5) 職員の意識改革

## 2. 行政評価の実施方法

### (1) 評価方法

#### ①施策評価（5つのテーマ、17施策目標、75施策、287項目）

第5次総合計画前期基本計画に登載される施策を対象に取り組みの状況及び進捗状況について点検する。

#### ②事務事業評価

予算書（430事業）より政策的経費に係る事業を抽出した、別添「事務事業リスト（169事業）」により評価及び今後の方向性について点検する。

### (2) 評価対象事業

- |         |   |
|---------|---|
| ①対象年度   | 令和3年度   |
| ②対象施策   | 第5次総合計画前期基本計画に定める具体的な施策                           |
| ③対象事務事業 | 予算書より政策的な経費を抽出した事業<br>(企業会計等においては、総合計画に関連する事業を設定) |



大町市第5次総合計画前期基本計画に基づく  
具体的な施策ごとの評価

事務事業  
(政策的経費に係る事業) ごとの評価

施策評価と事務事業評価

### (3) 内部評価

施策評価票及び事務事業評価票（別紙様式）を用いて、施策や事務事業ごとに評価票を作成し、担当部課により内部評価を実施した。

#### ①施策評価

第5次総合計画前期基本計画に掲げた施策について、計画期間である5年間を目途に以下のとおり5段階で進捗状況の点検評価を行う。

##### 【進捗状況】

A	順調	C	やや遅れている	E	未実施
B	おおむね順調	D	遅れている		

##### 【実施数】

まちづくりのテーマ：5 施策目標：17 施策項目：75 具体的施策：287  
評価数：348

#### ②事務事業評価

第5次総合計画前期基本計画に掲げた施策に関連する事務事業について、以下の視点で点検評価を行う。

##### 【評価の項目】

項目	評価項目	評価	点数	考え方
必要性	事業の必要性	高い	3	目的が達成された又は社会情勢の変化に取り残された事業ではないか。使命終了や慣例で継続としていないか。
		普通	2	
		低い	1	
	市民ニーズ	高い	3	
		普通	2	
		低い	1	
有効性	上位施策への貢献度	高い	3	上位施策の目標達成のために有効な事業か。他に有効な手法はないか。
		普通	2	
		低い	1	
	他事業との重複	重複なし	3	
		一部重複	2	
		重複あり	1	
効率性	事業の効率性	高い	3	コスト（予算）に対して期待された効果が得られている事業か。
		普通	2	
		低い	1	
	実施主体の適正化	適正である	3	
		改善の余地あり	2	
		適正でない	1	

## 【今後の方向性】

項目	説明
拡大	拡大することが望ましい事業
継続	現状通り進めることが望ましい事業
縮小	縮小することが望ましい事業
やり方改善	実施手法を改善する事業
中止	抜本的な見直しや休止・廃止を検討する事業
事業完了	当該年度で完了した事業

### (4) 内部評価集計結果

#### ①施策評価 施策 75 具体的施策 287 評価 348

第5次総合計画前期基本計画の施策について、進捗状況を評価した。

進捗状況	評価数	割合
A	74	21.2%
B	248	71.3%
C	26	7.5%
D	0	0%
E	0	0%

#### ②事務事業 169 事業

予算書事業（政策的経費）の今後の方向性について評価した。

項目	評価数	割合
拡大	2	1%
継続	149	88%
縮小	0	0%
やり方改善	16	9%
中止	0	0%
事業完了	2	1%

### 3. 今後の進め方

#### (1) 本年度

内部評価については、市ホームページで公表し、実施計画及び予算編成に反映する。また、内部評価結果を基に、市総合計画審議会にて外部評価を実施する。

外部評価は、5つのまちづくりのテーマについて総合的に評価し、年度内を目途に答申を受ける予定としており、その結果についても、市ホームページにより市民への公表を行うとともに、予算編成に反映させる。

#### (2) 次年度以降

令和4年3月に策定した第5次総合計画後期基本計画の評価項目へ移行し、引き続き総合計画の進捗管理を図るため、評価方法の改善を行いながら継続的に評価を実施する。